

# 三浦七郎氏を迎へて

K

A

生

昨年五月、北支臨時政府建設總署技監に就任せられた三浦七郎氏は、内務省、興亞院其の他關係方面と重要事務打合せの爲、約八ヶ月振りで一月二十三日歸朝。二月十日再び任地へ出發せられたのであるが、其の三浦さんに物を聽かうと云ふので、一月二十六日麴町の賓屋で歡迎會を開會した。當日は挾間土木局長、辰馬技監其の他多數の來會者で誠に盛大であつた。

席上三浦さんは、大要左の如き土産話を試みられ、聴衆一同非常に感銘した。

昨年（民國二十七年）五月任地へ赴任してから、同年中に於て建設總署の手で、執行した事業は約千萬圓であるが、此の内道路が六百萬圓、河川が二百五十萬圓、其

の他は都市計畫事業及び事務費である。道路は主として、河北省及山西省内の治安道路の一部を施行した。河川では天津附近に於ける八十萬町歩の氾濫區域を除却した。又此の外約百萬圓を以て塘沽の浚渫を施行したのである。何しろ今でもさうではあるが、各地に敗殘兵や匪賊が横行して居る當時に於て、之等事業に從事する武器を持たない平和の戰士の苦心と活動は言語に絶するものがある。殊に治安道路の如きは、それこそ本當の第一線部隊で、不自由とか不便とかと云ふものには固より超越し、聖戰に先駆けして全く危險其のものと戰つて居る様な状態である。一行は、内地から赴任した四十六名の人達と満・鮮から來た六十五名の人達とが渾然一體となつ

て頗る元氣に明朗支那の建設の爲に活動して居るのである。幸ひ今日まで何等の事故も生じなかつたことは凡そ天祐とも云ふべきであらう。

序でながら北支に於ける日系官吏は、建設總署と郵務

總局のみであり、建設總署は第三次の赴任者と合して百六十五名を擁するのであるが、其の精勵と努力とは誠に目醒しいものであつて、殊に其の品位ある動作には、流

石の支那要人達も衷心から信頼し敬服して居ることを強く申上ぐる次第である。此の點各位に置かれては充

分御安堵下さると共に、將來も一層鞏固なる御支援を御願ひする。

次に本年度事業としては、約三千萬圓を豫定して居るのである。之は道路費に千五百萬圓、河川に八百萬圓、都市計畫事業に五百萬圓を充て、残りは事務費と云ふ建前である。

道路事業は主として、京漢線、津浦線及正太線の沿線

に幹線道路を新設せんとするものであり、同時に北京、

天津、塘沽間百六十糺をも施行する計画である。大體の幅員は最大二十五米とするが、普通は十六米で、山間部は七米五である。全線を車道部分六米乃至八米を鋪装するものである。

河川は、永定河の堰堤を造るのであるが、之は治水即利水の仕事である。又黃河の堤防修理や其の他灌漑用の土地改良をも爲すものである。

都市計畫事業は、北京、天津、濟南、石家莊、太原、徐州等の街路改良事業である。

由來建設總署の仕事は、土木的施設のみに限られて居つたのであるが、それでは建設事業の眞の效果を擧げ得る所以ではないと云ふので、最近は、土地改良とか、灌漑用水とか、と云ふ農林土木を初め、水力電氣事業等をも總て執行することになつたのであつて、つまり北支の文化事業の建設全部が建設總署の管轄として執行するのである。

此の外、現在の北京は此の儘古都として存置するが、

新しい北京市街を此の外廊部に營建する方策の下に、矢張り建設總署の主管に於て、北京城の周圍に大規模な綠樹帶を造り、それに連接して、大酒店や飛行場の建設等も特別會計の所屬として具體化されて居るのである。

大藏省は二月二日衆議院豫算委員の要求により左の如く昭和十年度より同十三年度に到る租稅一人當負擔額及び物品稅の豫算額及び課稅額(十三年十一月迄)を發表したが、一人當負擔額は十年度に比し十三年度は約二倍に重課されてゐるのが目を惹いてゐる。

年 度	内 國 稅 負 擔 額		
	直 接 税	其 他	計
昭和十一年	六・一七〇	五・〇六八	一一・二三八
同 十二年	七・一九五	五・二三二	一二・四一七
同 十三年	一二・一一五	六・〇六一	一八・一七六
【備考】(一) 昭和十二年度分には昭和十三年三月迄の北支事變特別稅(物品特別稅以外を直接稅として計算する)を包含す	一四・六七九	七・九六五	二三・六四四
合 计	三九・三七一	三六・九八一	

  

區 分	物 品 稅 豫 算 及 課 稅 額 (昭和十三年十一月迄、単位千圓)	
	豫 算 月 割 合 計 額	課 稅 額
第一種物品	八・一二五	五・二四九
第二種物品	八・三一〇	九・六九四
第三種物品	二二・九三六	二二・〇三八

話は連綿としてつきない。何しろ北京を朝の八時に出發して、午後四時半には立川の飛行場へ着陸と云ふ超速度で歸られた三浦さんのことであるから、張切つた満々たる語調で聽衆を魅了せられた。

(二) 昭和十三年度分は豫算額に依る

(三) 直接稅の種類は所得稅、地租、營業收益稅、資本利子稅、法人資本稅、相續稅、鑛業稅、外貨債特別稅、取引所營業稅、臨時利得稅、利益配當稅及公債及社債利子稅とす

(四) 其他の諸稅の種類は酒稅、清涼飲料稅、砂糖消費稅、織物消費稅、揮發油稅、取引稅、有價證券移轉稅、兌換銀行券發行稅、通行稅、入場稅、特別入場稅及物品稅とす